



## 第6期松伏町推奨特産品認定商品を募集します

松伏町らしい魅力ある商品を「推奨特産品」として認定し、商品の販路開拓を通し地域活性化に寄与することを目的とした事業を実施します。

応募いただいた商品は、認定基準に沿って審査を行い、認定されますとパンフレットやポスター、商工会ホームページ、町内外のイベントなどを通じて広くPRします。

■**審査の対象**／松伏産の原材料を使用した製品、又は製造及び加工の最終段階が松伏で行われた商品（食品に限りません。）が対象となります。

■**認定期間**／2年間(平成27年4月1日～29年3月31日)

■**申請方法**／所定の申請書に必要事項をご記入の上、申請手数料と商品の写真(データ可)を添えて商工会窓口へお申し込みください。

■**申請手数料**／商品1点につき1,000円(認定後に別途登録料2,000円が必要です。)

■**締め切り**／9月1日(月)

■**認定審査会**／11月(予定)

■**問合せ**／【申請書用紙など詳細について】特産品等販路開拓支援事業推進委員会(松伏町商工会)  
松伏町田中2-4-8 ☎992-1771 <http://www.ma224.net>



## 消費生活情報

**「還付金があるのでATMに行ってください」**

**例えばそんな電話「還付金詐欺」の典型的な手口です！**

犯人は、市町村の職員、税務署員、社会保険事務所の職員を装って電話をかけ、還付金があるのでATMに行くよう誘導。電話でATMの操作を指示し、お金を振り込ませます。「今すぐ手続きしないと無効になります」などと急がせ、ATMについたら携帯電話で連絡するように指示します。また、ATMの操作を指示し、被害者に還付金を「受け取る」手続きと誤解させます。

**「還付金があるのでATMに行ってください」と言う電話がかかってきたら、まず、ご家族や、警察、消費生活センターなどに相談してください。**

行政機関であれば、必ず「手続き」が必要です。何の手続きもなく、医療費や保険料などが還付されるようなことはありません。また、行政機関が窓口以外で現金を手渡すこともありません。

消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840



## 放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■**測定日**／7月3日(木) <第107回測定> 単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	金杉小学校(土の上)	0.057
最大値	松伏記念公園(土の上)	0.092

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。